

令和5年1月31日

工学部・工学研究科

該当学生 各位

工学部・工学研究科教務課

令和5年3月31日で有効期限が切れる学生証の更新手続きについて

令和5年3月31日で有効期限が切れる学生証を所持し、令和5年度以降も同じ身分で本学に在籍予定の学生の学生証更新手続きを下記のとおり行います。

記

■留年生（学部生）

新しい学生証は、**令和5年4月4日（火）以降教務課学生支援係**にて現学生証と交換の上、交付します。

原則として、新たに写真を提出する必要はありません。

なお、これまでに一度も写真を更新していない者については、一度に限り写真の更新を受け付けますので、写真の更新を希望する場合は、教務課学生支援係にて「有効期限切れによる学生証更新用写真貼り付け台紙」を受け取り、写真を貼り付け、氏名等を記入して、現学生証を添えて**令和5年2月28日（火）まで**に教務課学生支援係に提出してください。（現学生証はその場で確認後、返却します。）

■留年生（大学院生）

新しい学生証は、**令和5年4月4日（火）以降教務課学生支援係**にて現学生証と交換の上、交付します。

原則として、新たに写真を提出する必要はありません。

***併せて、別掲のとおり学生教育研究災害保険の更新手続きも行ってください。**